

加入  
受付中

令和7年度

茨城県民であればどなたでも加入できます

# 県民交通災害共済

見舞金をお支払いします

県内全市町村で運営する助け合いの制度

交通事故で死傷した方に  
通院[入院]

3日目から!

共済期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※令和7年4月1日以降加入の場合は、申込日の翌日から令和8年3月31日まで

一般  
年会費

900円

中学生以下500円

※令和7年4月1日現在で中学生以下の方

途中加入の場合  
9月30日以降半額

最高で  
見舞金

100万円

死亡

死亡見舞金 100万円  
傷害見舞金 2~30万円  
身障見舞金 50万円